

令和8年4月24日

保護者様

豊田市立東山小学校  
校長 藤谷 公寿

## 異常気象・大規模地震発生時等における対応について 【令和8年度版】

異常気象が発生した際は、豊田市の防災計画に基づき、児童の安全確保を最優先し、下記の通りに対応いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 1 異常気象における対応について

#### ◇基本的な対応

- ・気象情報で発表される区域について、東山小学区は以下の区域の全てに該当します。

**東山小学校区 = 「豊田市西部」「西三河北西部」「愛知県西部」「愛知県全域」**

- ・豊田市が発令する避難情報のうち、「高齢者等避難（警戒レベル3）」は、中学校区単位や町単位で発令されます。

#### 登校前

##### <午前6時の時点で>

- 特別警報が出ているとき ⇒ **休校**（詳細は p2①②参照）
- 暴風警報・暴風雪警報・避難情報「高齢者等避難（警戒レベル3）」が出ているとき ⇒ **休校**（詳細は p2②参照）
- 大雨警報・各種注意報のとき ⇒ **平常授業**（詳細は p2③参照）
  - ・安全に登校できない状況が考えられるときは、**きずなネット連絡網（※以下、きずなネット）**等でご家庭に登校時の安全確認をお願いする場合があります。その際は、保護者の付き添い登校、自宅待機など、ご家庭で登校の可否の判断をお願いします。
  - ・教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止する場合があります。その場合は、きずなネットで連絡します。

#### 授業中

- 特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たとき ⇒ **授業を中断して下校**
  - ・安全確保を最優先して下校します（詳細は p2.3①④参照）

#### 下校時

- 風雨・風雪・雷・竜巻などで危険なとき  
⇒下校を見合わせたり、お迎えをお願いしたりする場合があります。  
（詳細は p3⑤参照）

① 特別警報に対する対応

- ・特別警報は数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出たら、各家庭で児童の安全確保をお願いします。
- ・児童の登校については暴風警報と同様の対応で、授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、児童の安全を第一に考えて対応をしてください。
- ・授業中に特別警報が発表された場合、ご家庭にお迎えをお願いする場合があります。

② 登校前に暴風警報や避難情報「高齢者等避難（警戒レベル3）」等が発表されているとき

暴風警報・暴風雪警報 避難情報「高齢者等避難(警戒レベル3)」	授 業	給 食
午前6時00分までに解除された場合 ⇒	平常授業	給食あり
午前6時00分の時点で解除されていない場合 ⇒	<b>休 校</b>	各家庭で昼食

- ・午前6時00分までに警報が解除されても、悪天候や通学路の状況悪化等によって登校できない場合や遅れる場合は、そのときは、学校まで電話連絡をお願いします（欠席や遅刻とはなりません）。安全第一の観点から、自宅待機する、遅刻して登校するなどの判断は、ご家庭でお願いします。

**<市から避難情報「高齢者等避難」（警戒レベル3）が発令された場合の対応>**

- ・発令時における気象情報から判断して、児童が安全に下校できる場合は、当日の授業を中断して、教師が引率して集団下校させます。
- ・上記の場合、通学路の安全確保に問題があると判断した地区や個人については、学校に待機させます。※「高齢者等避難（警戒レベル3）」は、豊田市から、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報として発令されます。

土砂災害による発令は、**発令されている中学校区のみ休校**になります。美里中、東山小、広川台小、野見小は全て同一の対応となります。

③ 登校前に大雨警報・各種注意報が発表されているとき

児童の登下校については、校長が校区内の状況を判断して決定します。休校にする場合は、きずなネットでお知らせします。

- ・登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川増水、雷や竜巻で危険なとき）は、自宅待機をしてください（ご家庭でご判断ください）。
- ・自宅待機をする場合は学校に連絡をしてください。自宅待機をしても遅刻・欠席にはなりません。（東山小学校 ☎80-7581）

④ 授業中に特別警報・暴風警報等が発表されたとき

状 況	対 応
児童が安全に下校できると判断される場合 ⇒	教員が通学団の集合場所まで付き添って下校します。
安全に下校できないと判断される場合 ⇒	<b>保護者のお迎えをお願いします。</b> ※お迎えが大幅に遅れる場合は学校に連絡してください。

※気象情報を見て状況を判断し、きずなネットで対応を連絡させていただきます。

⑤ 下校時に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

児童が安全に下校できるまで、学校に待機させます。  
※具体的な対応については、きずなネットで連絡します。

- ・きずなネットで連絡ができない場合もあります。防災情報を確認してお迎えに来てください。

## 2 大規模地震に伴う災害への対応について

### ◇基本的な対応

※下記を基本としますが、地震の場合は児童の安全を最優先して、臨機応変に判断して対応します。

#### 【地震発生時の対応】

- 豊田市内で地震があっても、震度4以下の場合は原則として、通常の登下校と授業を行います。  
※きずなネットが使用できれば、状況に応じて児童の様子や通学路の状況について情報を提供します。  
※メールが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

- 豊田市内で**震度5弱以上の地震があった場合**の対応は、以下の通りです。

**登校前**：登校せず、自宅待機をお願いします。学校への電話での問合せには、故障や回線混雑等により対応できない可能性があります。

**登校中**：公園や安全が確保できるところに避難するように指示します。ご家庭でも通学途中の時はどこに避難するかを複数箇所決めておき、安全確認をお願いします。

**授業中**：**きずなネットで、保護者にお迎えを依頼します。車を使用せず徒歩でお迎えをお願いします。**  
児童の引き渡し場所は、地震の被害によって臨機応変に決めます。担任や職員の指示に従って、児童を引き取ってください。

※「児童個人票」に記載されている「緊急連絡先」に変更がある場合は、速やかに学校へご連絡ください。

## 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。



○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続し、授業終了後、速やかに帰宅させます。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指

### 3 弾道ミサイル発射によるJアラートが発信された場合の対応

#### (1) 登校前に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機（登校途中の場合は、近い方へ）
▼	
日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除
日本の領域外に落下した	速やかに登校
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応はきずなネット で各家庭へ連絡

#### (2) 登校後に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢をとる
▼	
日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領域外に落下した	活動再開
日本の領土・領海内へ落下した	安全確認できるまで校内 の安全な場所で待機。安全 確認後、活動再開。

※ご不明な点は、教頭（平井さとみ）までご連絡ください。（東山小学校 ☎ 80-7581）